

平成25年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	相談支援事業			
予算科目	3 款 1 項 15 目			
総合計画での位置付け	福祉の向上と保健・医療の充実～やすらぎとぬくもりのまちづくり～ 福祉施策の向上と充実			
所管課情報	担当課:	福祉課	電話番号(内線):	556
記入者情報	所属長:	中田 末明	担当責任者:	渡辺 悦子
事業の性格	法定事務			
実施期間	【開始年度】平成 18 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	生活の支援を必要とする障害者(児)およびその家族。又は市長が必要と認めた者			
根拠法令等	障害者総合支援法 第77条			
事業の目的	障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とする。			
事業の内容	法制定により、平成18年10月から事業を実施しており、相談支援専門員を配置している指定相談事業者に委託して事業を行う。相談内容は、福祉サービス等の利用援助、社会資源を活用するための支援等である。			
改善策の具体的な取り組み(当初)	年々複雑多様化する障害者やその家族も含めての困難事例に対する支援のため、相談支援機能強化事業を実施する。			
改善策の具体的な取り組み	定期的な相談支援事業者連絡会を開催し、相談支援事業所から提案のあった困難事例を共有し、連携しながら支援方法を検討する。			

事業費及び財源内訳					
項目		24年度決算	25年度予算	9月末の執行状況	25年度決算
事業費	直接事業費	6,529	11,209	0	11,204
	人件費	3,199	31	1,627	3,172
	合計	0	11,240	1,627	14,376
人件費内訳	人工数	0.40	0.39	0.20	0.39
	人件費単価	7,999	81	8,135	8,135
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	3,199	31	1,627	3,172
財源内訳	国庫支出金	6,529	2,070	0	0
	県支出金	3,199	1,035	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	8,135	1,627	14,376

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	24年度実績	25年度予定	9月末の実績	25年度実績
事業所における相談件数(実数)	件	180	200		259
事業所における相談件数(延件数)	件	2115	2200		6751
委託相談支援事業所数	カ所	6	6		6

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	5年間の実績
	7,200	7,200	7,200	7,200	0	28,800

成果指標				
成果指標	市窓口への相談から相談支援事業所へ紹介した件数			
指標設定の考え方	相談支援事業を紹介する事で、適切な支援へつなげ、不安の軽減や安定した日常生活・私生活を営むことができるため、紹介した件数を指標とする。			
区分年度	24年度	25年度	26年度	目標27年度
目標	20	20	20	0
実績	76	80	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	平成26年度末までにサービス利用者に対する計画相談支援の安全実施のため、相談支援機能強化事業を社協に委託。困難事例や医療依存度の高い重度心身障害者の支援、市内相談支援事業所の中心となるように、また、市内事業所には、行政から指導助言を行い、情報共有をし、関係を密にししながら、次年度以降、広域の相談支援事業所が抜けても市内事業所のみで一般相談業務ができるよう体制づくりに努めた。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	困難な事例や医療依存度の高い重度の心身障害者の支援など相談支援事業所を中心的行い関係機関等もさらなる指導助言が必要とされる。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。
意見、課題	急激な相談人数、件数の増加となっているが、事業所における現体制で今後も対応可能かどうか検討すること。

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

下記の点を見直しの上、継続する。

意見、課題

二次評価の内容を踏まえ見直すこと。